

(案)

デジタル放送移行完了対策推進会議の設置について

平成 21 年 月 日
高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定

- 1 2011 年 7 月を期限とする地上放送のアナログからデジタルへの完全移行に万全を期し、国をあげた総合的な移行完了対策を推進するため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部に、デジタル放送移行完了対策推進会議（以下「対策会議」という。）を置く。
- 2 対策会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、構成員以外の国務大臣も必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。
議長 内閣官房長官
構成員 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
地上放送デジタル化移行対策に関し優れた見識を有する者であって高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長から対策会議における審議に参画することを委嘱された者
- 3 議長は、必要があると認めるときは、前項に規定する構成員以外の者をオブザーバとして出席を求めることができる。
- 4 対策会議の庶務は、総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 5 前各項に掲げるもののほか、対策会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

地上デジタル放送の現状と課題等

現 状

- デジタル放送電波の世帯カバー率 96% (20年12月)
- 受信機普及
 - ・世帯普及 49.1% (21年1月) (目標58%)
 - ・出荷台数 約4813万台 (21年2月) (目標約4710万台)

これまでの取組

【総務省】

- 全都道府県 (51か所) に「テレビ受信者支援センター」(デジサポ) を設置 (本年2月)。→ きめ細かな受信相談、説明等
- 経済弱者への受信機器購入等の支援(3年間で最大260万世帯、総額約600億円) や共聴施設の改修支援等を実施 (21年度予算)

【各省庁】

- 「デジタル放送移行完了のための関係省庁連絡会議」を設置 (19年9月設置)
- アクションプランをとりまとめ (20年7月)
- 公共施設のデジタル化や悪質商法対策等、省庁横断的課題に取組

課 題

- 公共施設のデジタル化の遅れ (例: 学校等はまだ約1%)
- 悪質商法事案の発生 (本年1月以降で5件発生)
- 高齢者等への周知、サポートのあり方 (福祉関係者の協力が不可欠)
- アナログテレビの廃棄・リサイクル (アナログ停波に伴う排出増にも適切に対応する必要)

期限が守られない場合

- アナログ放送跡地の電波を利用した新規サービスの開始の遅れ (ITS、自治体の災害時通信等)
 - アナログ放送設備の老朽化による不安定な運用
- ※ アナログ放送終了期限を延長する場合には、電波法改正が必要